【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年４月27日
【会社名】	田岡化学工業株式会社
【英訳名】	TAOKA CHEMICAL COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 津田 重典
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西三国四丁目２番11号
【電話番号】	06(6394)1221代表
【事務連絡者氏名】	事業支援室部長 小和田 晴彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西三国四丁目２番11号
【電話番号】	06(6394)1221代表
【事務連絡者氏名】	事業支援室部長 小和田 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年４月26日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社連結子会社において生産している主要品目の販売先が米国破産法11条を申請したことに伴い、当該設備の回収可能性を検証した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として計上することといたしました。

また、個別財務諸表では、連結子会社が減損損失を計上したことにより、当社の子会社出資金の回収可能性を検証した結果、評価損失を計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響

平成24年３月期の連結財務諸表において、減損損失として102百万円を計上いたします。

平成24年３月期の個別財務諸表において、評価損失として320百万円を計上いたします。

なお、評価損失320百万円については連結損益への影響はありません。